

第71回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成31年3月28日（木曜日）午前10時

開催場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間

目次

■第71回定時株主総会招集ご通知	1
〔添付書類〕	
■事業報告	3
■連結計算書類	24
■計算書類	35
■監査報告書	43
■株主総会参考書類	47
第1号議案 剰余金の処分の件	47
第2号議案 監査役4名選任の件	48
第3号議案 退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件	50
■議決権行使のご案内	51
■株主総会会場ご案内図	裏表紙

株 主 各 位

東京都千代田区岩本町三丁目10番1号

山崎製パン株式会社

代表取締役社長 飯 島 延 浩

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、下記の「議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、平成31年3月27日（水曜日）午後5時まで議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月28日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町4番1号
ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間
 3. 目的事項
報告事項
 - 1.第71期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第71期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役4名選任の件
 - 第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 議決権行使方法のご案内

(議決権行使に際しましては、51ページから53ページの「議決権行使のご案内」をご参照ください。)

【当日ご出席いただける場合】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【書面により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成31年3月27日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送ください。なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものいたします。

【インターネットにより議決権を行使される場合】

- (1) 当社指定のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトまたはパソコン用議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使に際しましては、52ページから53ページの「インターネットによる議決権行使」をご確認ください。
今回からスマートフォンを利用して簡便に議決権を行使することができるようになりました。どうぞご利用ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成31年3月27日(水曜日)午後5時までに行ってください。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものいたします。
- (4) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効なものいたしますが、同日に到着した場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。

以上

-
1. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、議決権を行使することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.yamazakipan.co.jp>) に掲載させていただきます。

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国の一般経済環境は、緩やかな景気回復の動きが見られましたものの、海外経済の減速により輸出の伸び悩みが生じるなど景気の下押し圧力が強まりました。個人消費につきましては、天候不順や全国各地で相次いで発生した自然災害の影響により消費者マインドが低下するなど一進一退で推移し、力強さを欠きました。

パン・菓子業界にありましては、お客様の節約志向が根強い市場環境の下で販売競争が激化しました。さらに、人手不足を背景とした人件費や物流コスト、エネルギーコストの増加に加え、原料価格の上昇もあり収益が圧迫される厳しい経営環境となりました。また、コンビニエンスストア業界にありましては、ドラッグストアなどとの業態を超えた競争が激化するなど厳しい経営環境となりました。

このような情勢下にあります、当社グループは、創業70周年の記念事業を実施するに当たり、ヤマザキパン創業以来70年の歩みと歴史をまとめる中で、改めて創業の原点に立ち帰り、あるべき姿に立ち帰って、品質向上と新製品開発に積極的に取り組み、「厳選100品」を中心とした主力製品の拡販につとめるとともに、高品質・高付加価値製品を開発する一方で、お客様の節約志向に対応した値頃感のある製品を投入するなど、営業・生産が一体となった部門別製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」を推進し、売上確保をはかりました。

当社は、2月1日に神戸工場を竣工稼働し、最新の生産設備と増強された生産能力を活用

して食パン、菓子パンの主力製品を集中生産し、関西・中四国地区を中心にフレッシュな製品供給を推進しました。神戸工場稼働後、下期に入り売上高が予算を大きく下回ることになり、大阪第一工場の食パンラインを休止して近隣工場に生産移管を行い稼働率の向上をはかるなど生産・販売・物流体制の再構築を行い効率化に取り組むとともに、抜本的対策に取り組んでおります。

また、4月には輸入小麦の政府売渡価格が引き上げられ、これを受けて業務用小麦粉が値上げされました。小麦粉の値上げは3回連続となり、この間、人件費や物流コスト、エネルギーコストが増加していることから、当社は、引き続き高品質で安全・安心な製品を提供するため、7月1日出荷分から、食パンや菓子パンの主力70品についての値上げを実施しました。しかしながら、猛暑の影響もありパン類の需要が減少する中で、お客様の節約志向が強まり、下期は苦戦いたしました。その中で各部門毎の製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」に立ち帰り、改めて品質訴求と売場づくりによって売上向上対策を実施し回復をはかりました。

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、コンビニエンスストア事業の種蒔きの仕事である商品開発の体制を整備し、ヤマザキベストセレクションのパンやおにぎりなど品質向上と新商品開発に取り組みました。また、「首都圏リージョン小委員会」を定期的に開催して店舗一店一店の改善につとめ、ベーカリー機能の導入など店舗機能強化

のための改装を推進するとともに、楽天ポイントサービスを開始してお客様の利便性の向上をはかり、来店客数の増加をめざしました。

当期の業績につきましては、連結売上高は1兆594億42百万円（対前期比100.6%）となり、人件費や物流コスト、エネルギーコストの増加に加え、神戸工場稼働に伴う減価償却費の負担増もあり、連結営業利益は243億43百万円（対前期比80.9%）、連結経常利益は266億29百万円（対前期比82.8%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に㈱不二家の固定資産売却益を計上したこともあり135億34百万円（対前期比53.9%）となりました。

当社グループの事業別の概況は次のとおりであります。

〔食品事業〕

食パンの売上高は965億54百万円（対前期比100.1%）で、販売を強化した主力の「ロイヤルブレッド」が好調に推移し、おいしい健康志向製品の「ダブルソフト全粒粉」が寄与して「ダブルソフト」シリーズが伸長しました。下期に入り売上は伸び悩みましたが、自家製発酵種ルヴァンを活用した「新食感宣言ルヴァン」を9月に全国発売するとともに、11月にゴールドシリーズの新製品「くるみゴールド」を投入して取扱拡大につとめ、前期の売上を確保しました。

菓子パンの売上高は3,597億75百万円（対前期比100.1%）で、下期に入り主力製品の一部で売上が伸び悩みましたが、チョコを増量した「ホワイトデニッシュショコラ」などのパストリーが好調に推移し、新規格の小ぶりサイズのコッペパンやスナックスティックが伸長する

とともに、自家製発酵種ルヴァンを活用した「塩バターフランスパン」などのハードロールが大きく伸長し、前期の売上を確保することができました。

和菓子の売上高は701億12百万円（対前期比98.8%）で、上期の和生菓子の不振対策として、主力の大福、まんじゅう、どら焼き、季節製品のおはぎや「苺大福」などの消費期限を延長して取扱拡大につとめましたところ、9月以降、売上は回復傾向となりました。

洋菓子の売上高は1,360億51百万円（対前期比100.8%）で、主力の2個入り生ケーキや「まるごとバナナ」などのチルドケーキが伸長し、「大きなツインシュー」などのシュークリームや「イチゴスペシャル」などのスナックケーキが好調に推移し、コンビニエンスストア向け製品対応を強化した効果もあり、売上増となりました。

調理パン・米飯類の売上高は1,608億64百万円（対前期比103.6%）で、「こだわりソースの焼きそばパン」や和紙包装のハンバーガーが好調に推移するとともに、㈱サンデリカにおいて大手量販店やコンビニエンスストアチェーンとの取引が拡大し、好調な売上となりました。

製菓・米菓・その他商品類の売上高は1,674億95百万円（対前期比101.6%）で、㈱不二家の「ルック」などのチョコレートや㈱東ハトの「ポテコ」などのスナックが好調に推移しました。

以上の結果、食品事業の売上高は9,908億53百万円（対前期比100.9%）、営業利益は232億65百万円（対前期比79.6%）となりました。

〔流通事業〕

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、原材料の調達から見直して品質の向上に取り組んだヤマザキベストセクションのおにぎりを2月から全国発売し、5月には「助六寿司」や「いなり寿司」の品質向上をはかり、お客様のご支持をいただくとともに、10月にはヤマザキベストセクションのパンの全面リニューアルを実施しました。また、麺の品質向上に取り組み、調理麺が好調に推移しました。

当期末の店舗数は、「デイリーヤマザキ」1,131店（56店減）、「ニューヤマザキデイリーストア」337店（4店増）、「ヤマザキデイリーストア」25店（8店減）、総店舗数1,493店（60店減）となりました。

以上の結果、流通事業の売上高は、直営店舗数の減少により575億46百万円（対前期比95.3%）となり、これに伴い営業損失は9億28百万円（前期は8億49百万円の営業損失）となりました。

〔その他事業〕

その他事業につきましては、売上高は110億42百万円（対前期比103.7%）、営業利益は18億79百万円（対前期比149.8%）となりました。

事業別売上高

（単位：百万円）

事業	当期	前期	前期比
食品事業	990,853	982,116	100.9%
食パン	96,554	96,493	100.1%
菓子パン	359,775	359,571	100.1%
和菓子	70,112	70,991	98.8%
洋菓子	136,051	134,907	100.8%
調理パン・米飯類	160,864	155,298	103.6%
製菓・米菓・その他商品類	167,495	164,854	101.6%
流通事業	57,546	60,401	95.3%
その他事業	11,042	10,646	103.7%
合計	1,059,442	1,053,164	100.6%

2. 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は465億76百万円（リース資産投資14億45百万円を含む。）で、主要な設備投資といたしましては、2月1日に神戸工場を竣工稼働したことに加え、各工場において食パンおよび菓子パンを中心に生産能力の増強と品質の安定向上を目的とした設備投資を実施しました。

3. 資金調達の状況

当期中に増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、わが国経済は緩やかな回復基調が持続することが期待されますが、本年10月に消費税率の引上げが予定されており、お客様の節約志向が一段と強まるものと予測されます。

パン・菓子業界におきましては、販売競争が激化する中で、人件費、物流コストの増加や原材料価格の高止まりもあり収益面で厳しさが強まることが予測されます。また、コンビニエンスストア業界におきましては、販売競争が一段と激化する中で、人手不足や残業規制の強化もあり経営環境が厳しさを増すものと思われます。

このような状況下にありまして、当社グループは、ヤマザキの精神に従って、引き続き品質向上と新製品開発に積極的に取り組み、主力製品を中心に拡販につとめるとともに、高品質・高付加価値製品を開発する一方で値頃感のある製品を投入するなど、営業・生産が一体となった部門別製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」を推進してまいります。

次期の部門別製品施策・営業戦略は次のとおりであります。

【食品事業】

食パンは、3大ブランドの「ロイヤルブレッド」、「ダブルソフト」、「超芳醇」を中心に、品質訴求と売場づくりを推進してまいります。ゴールドシリーズにつきましては、11月に発売した「くるみゴールド」の取扱拡大につとめるとともに、本年1月発売の生クリームとバターを使用したコクのある風味のリッチな食パン「クリーミーゴールド」とあわせて売場づくりを推進してまいります。また、当期発売した「ダブルソフト全粒粉」に続き、「おいしい健康志向」への取り組みを推進し、新しい需要の創造をめざしてまいります。

菓子パンは、ルヴァン種を活用した品質の向上と新製品開発を推進し、量販店やドラッグストア向けにお客様のニーズに合った値頃感のある低単価な製品を開発する一方で、デイリーヤマザキ、ヤマザキショップなどの自社業態およびコンビニエンスストア向けに高品質で付加価値のある製品の開発を推進してまいります。また、ランチパックにつきましては、主力製品に加え惣菜製品の消費期限を延長して取扱拡大をはかるとともに、全粒粉シリーズの食パンに自家製発酵種ルヴァンを使用して品質向上をはかります。

和菓子は、和生菓子において草餅や桜餅などの季節製品の消費期限を延長し取扱拡大をはかるとともに、和生菓子の詰合せ製品を発売し、和生菓子の販売拡大をめざします。また、中華まんにつきましては主力の「具たっぷり」シリーズの取扱拡大に加え、秋以降の品質向上に取り組んでまいります。

洋菓子は、「モンブラン」、「チーズスフレ」などの2個入り生ケーキの消費期限を延長し取扱拡大をはかってまいります。また、洋菓子の生産ラインをフルに活用した新製品開発に積極的に取り組んでまいります。

調理パン・米飯類は、(株)サンデリカの最先端の炊飯設備を活用した米飯の品質向上と新製品開発に積極的に取り組み、量販店やコンビニエンスストアチェーンとの取引強化をはかります。

製菓・米菓・その他商品類は、グループ各社の特徴のある製品群を活用したカテゴリー別のブランド戦略を推進するとともに、ヤマザキビスケット(株)につきましては、当社と一体となって「ルヴァンプライムスナック」の品質改善をはかり、「ノアール」、「ルヴァンクラシカル」とあわせて更なる売上拡大とブランドの育成をめざしてまいります。

〔流通事業〕

デイリーヤマザキのコンビニエンスストア事業につきましては、引き続き自家製発酵種ルヴァンを活用したヤマザキベストセレクションのパンの品質向上や、米飯類の主力商品であるおにぎりの新商品開発に取り組むとともに、当社の生産各部門の体制を強化し、あわせてデイリーヤマザキ事業部門と一体となって効率の良い生産体制を構築してまいります。また、「D・Yショップ製品施策・営業戦略小委員会」を通じて、生産各部門と一体となってデイリーヤマザキ事業の種蒔きの仕事である商品開発を推進してまいります。デイリーヤマザキの強みであるデイリーホットにつきましては、トーストサンドなど(株)サンデリカのベイクキットを活用して店内調理の効率化を

はかるとともに、「セサミの塩バターパン」など健康志向商品の開発に取り組んでまいります。また、「首都圏リージョン小委員会」を通じてデイリーヤマザキ一店一店の収益改善に取り組むとともに、計画的な店舗改装やベーカリー機能を導入した競争力のある店舗の開発を推進してまいります。

当期は、当社創業70周年の節目の年に当たり、ヤマザキパンの創業の原点に立ち帰るとともに、ヤマザキパンの創業の精神を再確認しつつ次世代を担う経営陣による新経営体制が出發いたしました。経営体制の整備は、経営上層部だけではなく生産・営業各部門における経営体制の充実強化が求められ、現在、各部門毎のあるべき姿を追求し、一つひとつの課題に着実に取り組む体制づくりをいたしております。

また、販売面では、業態別・チェーン別の製品対応に加えて地域別の製品対応を一層強化するため、地域毎のお客様のニーズに合わせた製品を開発し積極的に提供することによって、取引拡大をはかってまいります。特に、関西地区の諸工場を中心に、中四国地区を含めて、各地区毎の製品施策・営業戦略を推進し、業績向上をめざしてまいります。さらに、当社グループ一丸となって内部管理体制の充実と業務の効率化をはかり、新しい価値と新しい需要を創造してまいります。

今後、一段と厳しさが増す経営環境に耐え抜くことができる企業体質の強化をはかり、業績の向上に向けてグループ一丸となって努力してまいりますので、株主各位のなお一層のご指導・ご鞭撻をお願い申しあげる次第でございます。

5. 財産および損益の状況の推移

区分	期別	第68期	第69期	第70期	第71期
		(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)	(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)	(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)	(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)
売上高 (百万円)		1,027,199	1,041,943	1,053,164	1,059,442
経常利益 (百万円)		28,303	36,905	32,143	26,629
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		11,095	18,175	25,106	13,534
1株当たり当期純利益		50円56銭	82円82銭	114円41銭	62円17銭
総資産 (百万円)		700,997	703,886	747,322	729,704
純資産 (百万円)		295,614	302,922	345,742	342,553

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

6. 重要な子会社および関連会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社不二家	18,280百万円	53.9%	洋菓子、チョコレート、キャンデー、クッキー等の製造および販売
株式会社サンデリカ	2,000百万円	100.0%	調理パン、米飯類等の製造および販売
株式会社ヴィ・ド・フランス	480百万円	100.0%	ベーカリーカフェの経営
ヤマザキビスケット株式会社	1,600百万円	80.0%	ビスケット、スナック等の製造および販売
株式会社東ハト	2,168百万円	95.4%	ビスケット、スナック等の製造および販売
株式会社イケダパン	1,250百万円	80.0%	パン、和・洋菓子、米飯類等の製造および販売
大徳食品株式会社	100百万円	100.0%	麺類の製造および販売
ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc. (米国)	5,000千US\$	100.0%	ベーカリー製品の製造および販売ならびにベーカリーカフェの経営

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル	236百万円	100.0%	パン用冷凍生地の製造および販売ならびにインスタベーカーリーの経営
株式会社サンキムラヤ	100百万円	100.0%	パン、和・洋菓子、米飯類等の製造および販売
株式会社高知ヤマザキ	100百万円	100.0%	パン、和・洋菓子等の製造および販売
株式会社スリーエスフーズ	480百万円	100.0%	パンの製造および販売
株式会社末広製菓	100百万円	100.0%	米菓、調理パン、米飯類等の製造および販売
株式会社ヤマザキ物流	300百万円	100.0%	物流事業
株式会社サンロジスティックス	380百万円	100.0%	物流事業
株式会社ヤマザキエンジニアリング	80百万円	100.0%	食品製造設備の設計、監理および工事の請負

- (注) 1. 大徳食品(株)は、(株)サンデリカ全額出資の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。
2. (株)サンロジスティックスは、当社と(株)ヤマザキ物流がそれぞれ50%ずつ出資しており、当社の議決権比率は間接所有を含む割合であります。
3. 連結子会社は、上記重要な子会社16社を含む28社であります。

(2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日糧製パン株式会社	1,051百万円	28.7%	パン、和・洋菓子、米飯類等の製造および販売

- (注) 日糧製パン(株)は3月決算であるため、当社の議決権比率は、同社の平成30年9月30日現在の議決権数を基に算出しております。

7. 主要な事業内容 (平成30年12月31日現在)

(1) 食品事業

食パン、菓子パン、和菓子、洋菓子、調理パン・米飯類、製菓・米菓の製造および販売ならびにその他仕入商品の販売

(2) 流通事業

コンビニエンスストア事業

(3) その他事業

物流事業、食品製造設備の設計・監理および工事の請負、事務受託業務およびアウトソーシング受託

8. 主要な事業所等 (平成30年12月31日現在)

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
松 戸 工 場	千葉県松戸市	大 阪 第 一 工 場	大阪府吹田市
千 葉 工 場	千葉県千葉市	神 戸 工 場	兵庫県神戸市
武 蔵 野 工 場	東京都東久留米市	大 阪 第 二 工 場	大阪府松原市
埼 玉 工 場	埼玉県所沢市	阪 南 工 場	大阪府羽曳野市
杉 並 工 場	東京都杉並区	京 都 工 場	京都府宇治市
横 浜 第 一 工 場	神奈川県横浜市	名 古 屋 工 場	愛知県名古屋市
横 浜 第 二 工 場	神奈川県横浜市	安 城 工 場	愛知県安城市
古 河 工 場	茨城県古河市	岡 山 工 場	岡山県総社市
伊 勢 崎 工 場	群馬県伊勢崎市	広 島 工 場	広島県広島市
仙 台 工 場	宮城県柴田郡	福 岡 工 場	福岡県古賀市
新 潟 工 場	新潟県新潟市	熊 本 工 場	熊本県宇城市
十 和 田 工 場	青森県十和田市	安城冷生地事業所	愛知県安城市
札 幌 工 場	北海道恵庭市	神戸冷生地事業所	兵庫県神戸市

(注) 神戸工場は、平成30年2月1日に竣工稼働しました。

(2) 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株 式 会 社 不 二 家	東 京 都 文 京 区	株式会社ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル	埼玉県春日部市
株式会社サンデリカ	東京都千代田区	株式会社サンキムラヤ	山梨県甲府市
株式会社ヴィ・ド・フランス	東京都江戸川区	株式会社高知ヤマザキ	高知県高知市
ヤマザキビスケット株式会社	東京都新宿区	株式会社スリーエスフーズ	京都府久世郡
株 式 会 社 東 ハ ト	東京都豊島区	株式会社末広製菓	新潟県新潟市
株式会社イケダパン	鹿児島県始良市	株式会社ヤマザキ物流	東京都清瀬市
大徳食品株式会社	奈良県大和郡山市	株式会社サンロジスティックス	埼玉県所沢市
ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc.	米国ヴァージニア州	株式会社ヤマザキエンジニアリング	東京都千代田区

(3) 関連会社

名 称	所 在 地
日糧製パン株式会社	北海道札幌市

9. 従業員の状況 (平成30年12月31日現在)

区 分	従 業 員 数	前期末比増減
男 性	21,792名	213名増
女 性	6,571名	314名増
合 計	28,363名	527名増

(注) 上記の従業員数には、パートタイマー、アルバイトなどの臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先 (平成30年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	22,448百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	21,580百万円

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 217,391,521株（自己株式2,891,339株を除く。）
- (3) 株主数 13,687名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
飯島興産株式会社	15,602千株	7.1%
公益財団法人飯島藤十郎記念食品科学振興財団	12,500千株	5.7%
株式会社日清製粉グループ本社	11,062千株	5.0%
三菱商事株式会社	9,849千株	4.5%
住友商事株式会社	9,355千株	4.3%
丸紅株式会社	8,165千株	3.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,620千株	3.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	7,576千株	3.4%
明治安田生命保険相互会社	6,501千株	2.9%
株式会社みずほ銀行	3,946千株	1.8%
株式会社三井住友銀行	3,946千株	1.8%

(注) 持株比率は、自己株式（2,891,339株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、以下のとおり取得しました。

- ① 取得した株式の総数 2,047,300株
- ② 取得価額の総額 4,342,323,300円
- ③ 取得日 平成30年2月21日

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年12月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
飯島 延浩	代表取締役社長		株式会社不二家取締役相談役
飯島 幹雄	取締役副社長	営業部門・デイリーヤマザキ事業担当	B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社社外取締役
横濱 通雄	専務取締役	経理・財務担当	
会田 正久	専務取締役	総務・総合クリエイションセンター担当、総務本部長	
犬塚 勇	専務取締役	営業担当、営業統括本部長	
関根 治	専務取締役	広域流通営業担当	
深澤 忠史	専務取締役	生産・食品安全衛生管理・中央研究所・施設担当、生産統括本部長	
飯島 佐知彦	常務取締役		株式会社東ハト代表取締役社長
園田 誠	常務取締役	人事担当	
荘司 芳和	取締役	購買本部長	
吉田谷 良一	取締役	生産管理本部長兼生産統括本部生産企画本部長兼生産企画部長、生産統括本部和菓子本部・洋菓子本部担当	ミヨシ油脂株式会社取締役
山田 裕樹	取締役	人事本部長	
荒川 弘	取締役	経理本部長	
島田 秀男	取締役		三井住友カード株式会社特別顧問
畑江 敬子	取締役		お茶の水女子大学名誉教授

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
大本一弘	常勤監査役		
松田道弘	常勤監査役		
松丸輝夫	常勤監査役		
村上宣道	監査役		一般財団法人太平洋放送協会名誉会長
齋藤昌男	監査役		弁護士

- (注) 1. 取締役の島田秀男氏および畑江敬子氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役の松田道弘氏ならびに監査役の村上宣道氏および齋藤昌男氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役の島田秀男氏および畑江敬子氏ならびに監査役の村上宣道氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
 4. 当社は、取締役の島田秀男氏および畑江敬子氏ならびに監査役の村上宣道氏および齋藤昌男氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
 5. 常勤監査役の大本一弘氏は、当社の経理部門および内部監査部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 常勤監査役の松田道弘氏は、金融機関（銀行、ベンチャーキャピタル）における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 常勤監査役の松丸輝夫氏は、当社の経理・財務部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	17名	936百万円
監査役	5名	120百万円
合計 (うち社外役員)	22名 (5名)	1,056百万円 (94百万円)

- (注) 1. 上記の人数および報酬等の額には、平成30年3月29日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名が含まれております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与は含まれておりません。
 3. 上記報酬等の額には、当期に係る役員退職慰労引当金繰入額等が含まれております。
 4. 上記のほか、平成30年3月29日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、逝去により退任した社外取締役1名に対し弔慰金を10百万円支給しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	島 田 秀 男	当期中、平成30年3月29日就任以降開催の取締役会10回のうち9回に出席し、必要に応じ、主に金融機関での経験に基づき企業経営の観点から発言を行っております。
取 締 役	畑 江 敬 子	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、必要に応じ、主に食品安全衛生管理や調理科学の専門的見地から発言を行っております。
常 勤 監 査 役	松 田 道 弘	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また、監査役会14回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に金融機関での経験に基づき企業経営の観点から発言を行っております。
監 査 役	村 上 宣 道	当期開催の取締役会15回のうち13回に、また、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に企業の精神のあり方の観点から発言を行っております。
監 査 役	齋 藤 昌 男	当期開催の取締役会15回のうち14回に、また、監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

日栄監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	118百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	134百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、(株)不二家、ヤマザキビスケット(株)、(株)東ハトおよびヴィ・ド・フランス・ヤマザキ、Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制は下記のとおりであります。

記

当社は、21世紀の事業環境と社会の変化に対応するため、「企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とし、自主独立の協力体制を作り、もって使命達成に邁進する」という顧客本位の精神で、潜在需要に着目しイノベーション（技術革新）によって需要を創造するという、前向き積極的なピーター・ドラッカー博士の経営理論に導かれる山崎製パン株式会社の「経営基本方針（綱領および具体方針）」を改めて高く掲げると同時に、これを補完するものとして、「日々、お取引先からご注文いただいた品は、どんな試練や困難に出会うことがあっても、良品廉価、顧客本位の精神でその品を製造し、お取引先を通してお客様に提供する」という、新しいヤマザキの精神に導かれ、科学的根拠の上に立った食品安全衛生管理体制の上に築き上げる科学的・合理的・効率的な事業経営手法として、生命の道の教えに従ったすべての仕事を種蒔きの仕事から開始する部門別製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」を実践、実行、実証することで、新しい価値と新しい需要を創造し、社会の負託に応え社業を前進させることを21世紀のヤマザキの経営方針といたします。

事業経営の具体的遂行に当たっては、経営陣、管理職は、本物の5S・全員参加の5Sとピーター・ドラッカー博士の5つの質問を連動させる「2本立ての5S」を行うとともに、生命の道の教えに従った部門別製品施策・営業戦略をピーター・ドラッカー博士の5つの質問と連動させ、「私たちの使命は何ですか」（What is our mission?）と問うだけでなく「私の使命は何ですか」（What is my mission?）と問い、生産部門・営業部門一体となった業務を推進するとともに、内部管理体制を充実・強化して、各部門毎の自主独立の協力体制を構築いたします。また、「良品廉価・顧客本位の精神で品質と製品、サービスをもって世に問う」というヤマザキの精神と「知恵と知識によって変化に挑戦し、新しい価値と新しい需要を創造する」という生命の道を導く言葉によって日々の仕事の実践、実行、実証に励み、業績の着実な向上を期してまいります。

当社は、この21世紀のヤマザキの経営方針に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針（以下「本基本方針」という。）を定め、実効性のある効率的な運用をはかってまいります。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社および当社子会社の取締役および使用人は、21世紀のヤマザキの経営方針に則り、法令および各社の定款、取締役会規則、就業規則その他社内規則（以下総称して「定款等」という。）に従って職務を執行するものとする。
 - (2) 当社および当社子会社の取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、当社は社外取締役を置き、取締役会の監督機能の充実をはかり、経営の健全性と透明性の向上をめざす。
 - (3) 当社および当社子会社は、監査役制度を採用し、監査役会設置会社においては監査役の半数以上を社外監査役とするとともに、監査役会の監査体制の強化をはかり、経営の健全性と透明性の向上をめざす。
 - (4) 当社は社長直属の監査室を設置し、当社および当社子会社の業務が21世紀のヤマザキの経営方針に則り、法令および各社の定款等に従って適正に行われているかを監査する。
 - (5) 当社は、本社に食品安全衛生管理本部を設置し、また、同本部管轄の食品衛生管理センター分室および食品品質管理センター分室を当社の各工場に設置し、細菌面、製品表示面、異物混入防止対策面を含む「食の安全・安心」について科学的な管理手法をもって管理するとともに、食品衛生法および食品表示法などの関係法令の周知をはかり、法令遵守を徹底する。また、当社子会社は、それぞれ当社と同様の食品安全衛生管理体制を構築するものとし、当社は当社子会社に対して体制整備の指導を行う。
 - (6) 当社は、本社にフェア・トレード・センターを設置し、また、同センター管轄のフェア・トレード・センター分室を当社の各工場に設置し、営業取引および下請取引を点検し適正化を推進するとともに、当社子会社に対して独占禁止法などの関係法令の周知をはかり、法令遵守を徹底する。
 - (7) 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、当社および当社子会社を対象とした社内通報・相談制度（ヤマザキグループ コンプライアンス ホットライン）を適切に整備・運営し、不正行為の未然防止をはかるとともに、当社および当社子会社における職務の執行に関してコンプライアンス上の問題が発生した場合は速やかに同委員会に付議し、同委員会の指示に基づき是正措置を講じる。
 - (8) 当社および当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たないこととし、企業の社会的責任および企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係遮断の取組みを推進する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社は、法令および社内規則に従って株主総会、取締役会、常務会等重要な会議の議事録、取締役を最終決裁者とする稟議書その他取締役の職務の執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む。）を保存し、管理する。
 - (2) 当社は、各文書の管理責任者を定め、法令および社内規則に従って閲覧可能な状態を維持する。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社および当社子会社は、食品企業グループとして、「食の安全・安心」を確保する体制を基盤とし、科学的根拠に基づく徹底した食品安全衛生管理体制を構築する。製品の安全性確保のため、全社的な食品安全衛生管理組織により細菌面、製品表示面における日々の管理の万全を期するとともに、A I B (American Institute of Baking) の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、異物混入防止対策を含む総合的な食品安全衛生管理を推進する。また、当社は、食品安全衛生管理本部ならびに中央研究所の機能の充実強化をはかり、行政機関、国内外の研究機関および原材料の納入業者等と密接に連携して食品の安全情報を的確に捉え、科学的なリスク分析・評価に基づいて食品事故の未然防止のために必要な措置を講じる。
 - (2) 当社および当社子会社の火災、地震、交通事故等の業務遂行上の様々なリスクに対応するために、子会社を含めたリスク管理規程を定め、当社および当社子会社のリスクを管理する体制を整備するとともに、当社および当社の主要な子会社においてリスク管理委員会を設置してリスクの分析、評価および対応状況を定期的に確認し、必要な対策を講じる。
 - (3) 当社および当社子会社において重大事故、災害など緊急を要するリスクが発生した場合、緊急事態における食品企業としての使命を全うするため、ヤマザキの精神に則り、リスク管理規程に準拠して、当社または当該子会社において対策本部を設置し、情報収集ならびに対応策の検討、決定および実施などにより迅速に対処する。
4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社および当社子会社の取締役は、代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、職務を執行する。
 - (2) 当社および当社子会社の取締役は、担当部門毎に自主独立の協力体制を整備し、組織としての使命を明確にするとともに具体的な目標を定め、これを効率的に達成するための必要な事業計画を策定し、実践、実行、実証する。

- (3) 当社の取締役は、生命の道の教えに従い、すべての仕事を仕事の種蒔きから始める部門別製品施策・営業戦略、小委員会による「なぜなぜ改善」の実践、実行、実証に徹し、科学的根拠をもった合理的な経営手法により業務を効率的に推進する。また、当社子会社においても、同様の経営手法を順次導入し、当社および当社子会社一体となって事業を推進する。
 - (4) 当社および当社子会社の取締役は、経営環境の変化に機敏に対応して、常務会または経営会議等の会議において適宜協議し、機動的に経営課題に対する方向付けを行い、それを取締役に諮り、的確かつ迅速な意思決定を行うことによって経営の効率化をはかる。
 - (5) 当社および当社の主要な子会社において、必要に応じて執行役員制度を活用し、職務執行体制の充実強化をはかる。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、関係会社管理規程を定め、これに基づいて当社子会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について、当社の関係管理部門またはその他の関連部門に報告することを求める。なお、当該報告を受けた当社の関係管理部門またはその他の関連部門は、必要に応じて当社経営陣に速やかに報告し、特に重要な事項については当社の常務会に報告し、または当社の常務会において審議するものとする。
 - (2) 当社および当社子会社は、財務報告の信頼性確保のため、当社の定める「財務報告に係る内部統制の評価方針」に従い、財務報告に係る内部統制を整備し適切に運用する。
 - (3) 当社子会社は、本基本方針を踏まえつつ、各社毎に自主独立の経営体制を整備し、それぞれ主体性をもって適切な管理体制を構築する。
 - (4) 当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国および地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人として専従者を配置する。
 - (2) 監査役室員は、経理・財務部門または内部監査部門から監査業務の補助者として必要な知識と経験を有する者を任命する。
 - (3) 監査役室は監査役会直属の組織とし、監査役室員は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
 - (4) 監査役室員の任命・異動については、事前に常勤監査役の同意を得る。

7. 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役および使用人（以下「当社グループの役職員」という。）またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、取締役会の他、常務会等の重要な会議（重要な子会社の取締役会を含む。）に出席し、当社および当社子会社の取締役および執行役員等重要な職位にある使用人から職務の執行状況を聴取する。
 - (2) 当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、下記の事項が発生した場合、速やかに監査役に報告する。
 - ①職務の執行において、法令および定款に違反する行為があったとき
 - ②重大事故が発生したとき
 - ③当社および当社子会社に多額の損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
 - ④その他当社および当社子会社の信用を毀損するおそれのある事実を発見したとき
 - (3) 監査役が特定の案件について報告を求めた場合、当社グループの役職員は迅速に調査し報告する。
 - (4) 当社の内部統制を担当する取締役は、子会社を含めた内部統制状況について定期的に監査役に報告する。
 - (5) 当社のコンプライアンス委員会は、子会社を含めた社内通報・相談制度により収集された情報を、定期的に監査役に報告する。
 - (6) 当社および当社子会社の監査役連絡会を定期的に開催し、当社子会社の監査役は当社の監査役に子会社の監査状況等を報告する。
 - (7) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受け監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役が、その職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、各担当部門において協議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
 - (2) 監査役と取締役との定期的な意見交換の場として、3か月毎に連絡会議を開催する。
 - (3) 監査役は、会計監査人および監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査および内部監査の結果に基づき意見を交換する。
 - (4) 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士その他外部の専門家の意見を聴取する。

以上

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。

記

1. 21世紀のヤマザキの経営方針の改定内容の周知

当社は、平成30年8月2日開催の取締役会で「21世紀のヤマザキの経営方針」の一部改定を決議するとともに、当社および子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知徹底をはかりました。

2. 食品安全衛生管理体制

当社グループは、従来から全社の組織で取り組んでおります細菌面における食品衛生管理システム、表示の適正管理システムに加え、A I B (American Institute of Baking) の「国際検査統合基準」に基づく教育指導・監査システムを活用し、異物混入防止対策を含む科学的根拠に立った総合的な食品安全衛生管理体制を整備し運用しております。当社グループは、一般社団法人日本パン技術研究所によるA I Bフードセーフティ監査を受けるとともに、自主監査によって各工場の食品安全衛生管理体制の充実強化をはかっております。また、当社の食品衛生管理センターが要注意製品群を定め、定期的な製品の市場買付による細菌検査を通じて安全性の検証を行うとともに、当社の食品安全衛生管理本部の食品衛生管理課が専任の部署として、製品表示のチェックシステムにより原材料の成分管理やアレルギー表示管理を含め製品表示の管理徹底をはかっております。

3. リスク管理体制

当社グループは、「山崎製パングループリスク管理規程」に基づき、リスクを事業経営上または業務遂行上の対処すべき課題・問題として捉え、リスクに対処するためのあるべき姿を求めて努力を傾注するものとし、実際にリスクが発生した場合は、現地対策本部および本社対策本部を設置し、迅速な被害拡大防止策および事態収拾策を実施するとともに、本社対策本部員の現地への派遣による正確な実態把握に基づいて、本質的な発生原因の究明と抜本的対策を実施する体制を整備しております。

また、定期的にはリスク管理委員会を開催し、当社グループを含めた主要な発生事案への対応や今後取り組むべき対策について協議を行うなど、損失の未然防止をはかっております。

4. グループ管理体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、関係会社における食品安全衛生管理体制、職務執行体制、リスク管理体制の整備を進めるとともに、関係会社から当社に対し経営上の重要事項を定期的に報告せしめ、また、関係会社の重要案件について当社常務会において事前審議を行い、グループ管理の徹底をはかっております。

また、毎月、経営小委員会「一水会」を開催し、社外取締役を含む当社経営陣と主要な子会社の経営陣が、子会社の課題に対する取組方針を協議し方向付けを行うなど適確な対応をはかっております。

5. コンプライアンス体制

当社は、管理職、監督職をはじめとする階層別研修を通じ、コンプライアンスについて従業員の教育、啓発を実施するとともに、各部署の研修、会議等を通じ、業務に関連する法令等について遵守の徹底をはかっております。また、当社および子会社を対象とした社内通報・相談制度（ヤマザキグループ コンプライアンス ホットライン）を整備し、従業員への制度の周知と利用環境の整備につとめ適切に運用しております。ホットラインの運用状況については、四半期毎に開催する取締役と監査役の連絡会で報告しております。

また、「山崎製パングループコンプライアンス規程」に基づき、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、当社グループの各部門のコンプライアンス上の重点課題および取組方針について協議・検討を行っております。

6. 監査役への報告体制

当社の監査室は、内部監査計画に基づき、定期的に当社および子会社の監査を実施し、その結果を監査役に報告しております。また、四半期毎に取締役と監査役の連絡会を開催し、各部門の状況を報告し意見交換を行うとともに、半期毎に社外取締役が出席し、総務担当取締役から内部管理状況の報告を行っております。さらに、監査役と会計監査人の連絡会および監査役と監査室の連絡会をそれぞれ四半期毎に開催するとともに、当社および子会社の監査役の連絡会を半期毎に開催し、子会社を含めた監査状況を確認しております。

以 上

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	260,639	流動負債	224,689
現金及び預金	109,638	支払手形及び買掛金	78,888
受取手形及び売掛金	112,166	短期借入金	54,241
商品及び製品	11,364	リース債務	1,738
仕掛品	618	未払法人税等	4,836
原材料及び貯蔵品	9,962	未払費用	39,772
繰延税金資産	4,030	賞与引当金	4,361
その他の他	13,235	販売促進引当金	1,136
貸倒引当金	△ 375	店舗閉鎖損失引当金	8
固定資産	469,064	資産除去債務	98
有形固定資産	314,694	その他の他	39,607
建物及び構築物	104,235	固定負債	162,461
機械装置及び運搬具	86,303	社債	230
工具、器具及び備品	7,474	長期借入金	29,662
土地	109,061	リース債務	3,163
リース資産	4,556	役員退職慰労引当金	3,695
建設仮勘定	3,063	環境対策引当金	37
無形固定資産	17,674	退職給付に係る負債	113,385
のれん	9,670	資産除去債務	4,487
その他	8,003	その他の他	7,798
投資その他の資産	136,696	負債合計	387,150
投資有価証券	84,391	(純資産の部)	
長期貸付金	758	株主資本	300,862
退職給付に係る資産	480	資本金	11,014
繰延税金資産	22,256	資本剰余金	9,667
その他の他	31,588	利益剰余金	285,422
貸倒引当金	△ 2,778	自己株	△ 5,241
資産合計	729,704	その他の包括利益累計額	12,120
		その他有価証券評価差額金	32,416
		土地再評価差額金	99
		為替換算調整勘定	△ 149
		退職給付に係る調整累計額	△ 20,245
		非支配株主持分	29,570
		純資産合計	342,553
		負債純資産合計	729,704

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,059,442
売上原価		681,877
売上総利益		377,564
販売費及び一般管理費		353,221
営業利益		24,343
営業外収益		
受取利息	90	
受取配当金	1,145	
貸借収入	807	
持分法による投資利益	304	
その他の営業外収益	1,431	3,778
営業外費用		
支払利息	818	
貸借費用	327	
その他の営業外費用	346	1,492
経常利益		26,629
特別利益		
固定資産売却益	322	
保険収入	72	
その他	32	428
特別損失		
固定資産除売却損	1,711	
減損損失	541	
災害による損失	703	
その他	477	3,434
税金等調整前当期純利益		23,623
法人税、住民税及び事業税	8,632	
法人税等調整額	479	9,111
当期純利益		14,511
非支配株主に帰属する当期純利益		976
親会社株主に帰属する当期純利益		13,534

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	11,014	9,667	276,934	△ 897	296,718
当期変動額					
剰余金の配当			△ 5,047		△ 5,047
親会社株主に帰属する当期純利益			13,534		13,534
自己株式の取得				△4,343	△ 4,343
連結子会社の増資による持分の増減		△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 0	8,487	△4,343	4,144
当 期 末 残 高	11,014	9,667	285,422	△5,241	300,862

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	33,915	99	△ 44	△14,526	19,443	29,580	345,742
当期変動額							
剰余金の配当							△ 5,047
親会社株主に帰属する当期純利益							13,534
自己株式の取得							△ 4,343
連結子会社の増資による持分の増減							△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,499	—	△104	△ 5,718	△ 7,323	△ 10	△ 7,333
当 期 変 動 額 合 計	△ 1,499	—	△104	△ 5,718	△ 7,323	△ 10	△ 3,188
当 期 末 残 高	32,416	99	△149	△20,245	12,120	29,570	342,553

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な会社の名称

(株)不二家、(株)サンデリカ、(株)ヴィ・ド・フランス、ヤマザキビスケット(株)、(株)東ハト、(株)イケダパン、大徳食品(株)、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc.、(株)ヴィ・ディー・エフ・サンロイヤル、(株)サンキムラヤ、(株)高知ヤマザキ、(株)スリーエスフーズ、(株)末広製菓、(株)ヤマザキ、(株)盛岡デリカ、秋田いなふく米菓(株)、(株)ヤマザキ物流、(株)サンロジスティックス、(株)ヤマザキエンジニアリング、(株)ヤマザキクリーンサービス

(2) 非連結子会社の数 25社

主要な会社の名称 (株)サンミックス

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社の名称 日糧製パン(株)、B-R サーティワンアイスクリーム(株)

連結計算書類の作成にあたっては、日糧製パン(株)は平成30年9月30日現在の四半期財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社等

主要な会社の名称 (株)サンミックス

非連結子会社(25社)及び関連会社(1社)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc.の決算日は10月13日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社は当社と同じ決算日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産

(イ) 製品、仕掛品・・・主として売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ロ) 原材料、商品・・・主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

(ハ) 貯蔵品・・・・・・・・主として最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ デリバティブ・・・・・・・・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

また、ヴィ・ド・フランス・ヤマザギ, Inc.は、定額法で償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）・・・・・・・・定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社及び国内の連結子会社は支給見込額を計上しております。

③ 販売促進引当金

得意先に対する販売促進活動に係る費用の支出に備えるため、当連結会計年度の売上対応分を計上しております。

④ 店舗閉鎖損失引当金

翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として16年）による定額法により、費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引等

ヘッジ対象・・・原材料輸入に係る外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

原材料輸入に係る為替変動リスクについてヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは原則として発生日以後20年以内で均等償却することとしておりますが、金額が僅少な のれんについては、発生した連結会計年度の損益として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	947百万円
機械及び装置	0百万円
土地	1,658百万円
賃貸固定資産	1,190百万円
合計	3,796百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	2,052百万円
長期借入金	998百万円
合計	3,051百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 722,883百万円

3. 賃貸固定資産の減価償却累計額 1,976百万円

4. 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入等に対する債務保証
50百万円

5. 連結期末日は金融機関が休日のため、連結期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

受取手形	8百万円
支払手形	434百万円
流動負債その他（設備関係支払手形）	350百万円

6. 土地の再評価

持分法適用関連会社が、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用土地の再評価を行っており、持分相当額を純資産の部に計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	220,282,860	—	—	220,282,860

2. 配当に関する事項

(1) 平成30年3月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 5,047百万円
- ② 1株当たり配当額 23円（うち、普通配当20円、記念配当3円）
- ③ 基準日 平成29年12月31日
- ④ 効力発生日 平成30年3月30日

(2) 平成31年3月28日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。

- ① 配当金の総額 4,347百万円
- ② 1株当たり配当額 20円
- ③ 配当の原資 利益剰余金
- ④ 基準日 平成30年12月31日
- ⑤ 効力発生日 平成31年3月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日管理及び滞留残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に努めております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、当社グループでは、各社が資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引や設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、持分法適用関連会社で実施している外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注2)参照）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	109,638	109,638	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※)	112,166 △ 79		
	112,086	112,086	—
(3) 投資有価証券			
① 其他有価証券	60,922	60,922	—
② 関係会社株式	5,184	17,752	12,567
資産計	287,832	300,400	12,567
(1) 支払手形及び買掛金	78,888	78,888	—
(2) 短期借入金	38,238	38,238	—
(3) 未払費用	39,772	39,772	—
(4) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	45,665	45,709	43
負債計	202,565	202,608	43
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。
 (2) ヘッジ会計が適用されているもの：該当するものではありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式他	18,284

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,439円72銭
 2. 1株当たり当期純利益 62円17銭

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	150,526	流動負債	149,189
現金及び預金	50,956	支店手形	686
受取手形	14	電子記録簿	2,051
売掛金	77,256	短期借入金	55,224
商品及び製品	5,065	1年内返済予定の長期借入金	17,550
仕掛金	90	未払消費税等	11,632
原材料及び貯蔵品	4,866	未払法人税等	577
前払費用	1,585	未払消費税	3,964
繰延税金資産	2,128	未払消費税	2,975
短期貸付金	356	未償還リース引当金	2,679
未収入金	5,027	未償還リース引当金	29,045
貸倒引当金	3,243	賞与引当金	9,106
△ 64		賞与引当金	3,154
固定資産	395,056	賞与引当金	98
有形固定資産	210,813	賞与引当金	6,152
建物	66,072	賞与引当金	449
構築物	4,657	賞与引当金	2,700
機械及び装置	49,179	賞与引当金	1,139
車両運搬具	4,042	賞与引当金	97,233
工具、器具及び備品	6,063	長期借入金	18,048
土地	78,485	退職給付引当金	714
建物	1,350	退職給付引当金	68,640
建設仮勘定	962	退職給付引当金	2,566
無形固定資産	3,365	退職給付引当金	3
借地権	521	退職給付引当金	3,041
ソフトウェア	2,494	退職給付引当金	4,218
その他の資産	349	負債合計	246,423
投資その他の資産	180,877	(純資産の部)	
投資有価証券	61,266	株主資本	267,221
関係会社長期貸付金	84,172	資本金	11,014
長期延税資産	4,226	資本剰余金	9,676
賃貸固定資産	1,499	資本剰余金	9,664
敷入金	8,720	資本剰余金	12
差入保証金	8,212	資本剰余金	251,772
貸倒引当金	8,825	資本剰余金	2,753
△ 2,865		資本剰余金	249,018
		資本剰余金	6
		資本剰余金	500
		資本剰余金	623
		資本剰余金	234,680
		資本剰余金	13,209
		資本剰余金	△ 5,241
		資本剰余金	31,937
		資本剰余金	31,937
資産合計	545,582	純資産合計	299,159
		負債純資産合計	545,582

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		748,319
売 上 原 価		502,756
売 上 総 利 益		245,563
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		228,474
営 業 利 益		17,088
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	98	
受 取 配 当 金	1,819	
賃 貸 収 入	1,550	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,344	4,813
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	456	
賃 貸 費 用	524	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	181	1,162
経 常 利 益		20,739
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	121	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	18	140
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	998	
減 損 損 失	424	
災 害 に よ る 損 失	590	
そ の 他	430	2,443
税 引 前 当 期 純 利 益		18,435
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,814	
法 人 税 等 調 整 額	290	6,104
当 期 純 利 益		12,331

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
						配 当 準 備 積 立 金	退 職 給 与 積 立 金	圧 縮 記 帳 積 立 金
当 期 首 残 高	11,014	9,664	12	9,676	2,753	6	500	641
当期変動額								
剰余金の配当								
圧縮記帳積立金の取崩								△ 18
別途積立金の積立								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	—	△ 18
当 期 末 残 高	11,014	9,664	12	9,676	2,753	6	500	623

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 値 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計				
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	221,280	19,306	244,488	△ 897	264,281	33,422	297,703
当期変動額							
剰余金の配当		△ 5,047	△ 5,047		△ 5,047		△ 5,047
圧縮記帳積立金の取崩		18	—		—		—
別途積立金の積立	13,400	△13,400	—		—		—
当期純利益		12,331	12,331		12,331		12,331
自己株式の取得				△4,343	△ 4,343		△ 4,343
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△ 1,484	△ 1,484
当 期 変 動 額 合 計	13,400	△ 6,097	7,284	△4,343	2,940	△ 1,484	1,455
当 期 末 残 高	234,680	13,209	251,772	△5,241	267,221	31,937	299,159

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品・・・・・・・・・・売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料、商品・・・・・・・・・・主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4

月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則（内規）に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用など環境対策の支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 519,634百万円 |
| 2. 賃貸固定資産の減価償却累計額 | 4,139百万円 |
| 3. 保証債務 | |
| 子会社の金融機関からの借入に対する債務保証 | |
| ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc. | 224百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 3,397百万円 |
| 長期金銭債権 | 381百万円 |
| 短期金銭債務 | 12,240百万円 |
| 長期金銭債務 | 21百万円 |
| 5. 期末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形が以下の科目に含まれております。 | |
| 設備関係支払手形 | 87百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	26,161百万円
仕入高	80,962百万円
営業取引以外の取引高	7,463百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	843,554	2,047,785	—	2,891,339

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	485株
取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,047,300株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	787百万円
賞与引当金	962百万円
未払事業税等	396百万円
退職給付引当金	20,935百万円
関係会社株式評価損	2,446百万円
役員退職慰労引当金	782百万円
減損損失	599百万円
資産除去債務	957百万円
会員権評価損	467百万円
その他	1,250百万円
繰延税金資産小計	29,586百万円
評価性引当額	△ 4,212百万円
繰延税金資産合計	25,374百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	254百万円
圧縮記帳積立金	273百万円
その他有価証券評価差額金	13,997百万円
繰延税金負債合計	14,524百万円

繰延税金資産の純額 10,849百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表上に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	飯島興産(株) (注5)	(被所有) 直接 7.1%	当社製品の販売 不動産の賃貸借 保険代理店業 役員の兼任	パン、和・洋菓子の販売 (注1)	7	売掛金	0
				不動産の賃貸借 (注3)	53	前払費用	4
				不動産の賃貸借 (注3)	8	—	—
				保険料の支払 (注4)	198	前払費用 長期前払費用	12 203
	トーフ物産(株) (注6)	(被所有) 直接 0.8%	同社商品の購入 不動産の賃貸借 役員の兼任	原材料の購入 (注2)	5,885	買掛金	1,134
				消耗品の購入 (注2)	186	未払費用	67
				不動産の賃貸借 (注3)	7	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売価格その他の取引条件については、一般の取引先と同様であります。

(注2) 原材料及び消耗品の購入については、市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

(注3) 不動産の賃貸借については、近隣の価格を参考にして双方協議の上決定しております。

(注4) 保険料の支払については、一般的な保険取引と同一の条件であります。

(注5) 当社代表取締役社長飯島延浩が議決権の67.3%を直接保有しております。

(注6) 飯島興産(株)が議決権の100%を直接保有している会社であります。

(注7) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、債権債務の期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,376円13銭
- 1株当たり当期純利益 56円64銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

山崎製パン株式会社
取締役会 御中

平成31年2月7日

日栄監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 浩一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	腰越 勉	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山崎製パン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山崎製パン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

山崎製パン株式会社
取締役会 御中

平成31年2月7日

日栄監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 浩一	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	腰越 勉	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山崎製パン株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月8日

山崎製パン株式会社 監査役会

常勤監査役 大本一弘 ㊟

常勤監査役 松田道弘 ㊟

常勤監査役 松丸輝夫 ㊟

監査役 村上宣道 ㊟

監査役 齋藤昌男 ㊟

(注) 監査役のうち松田道弘、村上宣道、齋藤昌男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、各事業年度の業績の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、株主の皆様への安定した配当を継続することを基本方針としております。

第71期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は4,347,830,420円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成31年3月29日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、将来にわたる生産設備の増強および販売・物流体制の強化のための資金需要に備えるとともに、新規事業分野の開拓に活用をはかるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 8,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 8,000,000,000円

第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役の大本一弘、松田道弘、村上宣道、齋藤昌男の各氏が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おおもとかずひろ 大本一弘 (昭和15年3月17日生)	昭和38年3月 当社入社 平成12年3月 当社執行役員監査室長 平成15年3月 当社取締役監査室長 平成26年3月 当社顧問 平成27年3月 当社常勤監査役 現在に至る	7,502株
<p><監査役候補者とした理由> 大本一弘氏は、入社以来、主に経理および内部監査関連業務に携わり、平成15年に取締役監査室長に就任し、平成26年に退任した後、平成27年から常勤監査役を務めており、当社における豊富な業務経験と財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。</p>			
2	まつだみちひろ 松田道弘 (昭和19年5月4日生) 社外監査役	昭和42年4月 株式会社住友銀行入行 平成9年6月 同行常務取締役 平成12年6月 住銀インベストメント株式会社代表取締役社長 平成13年4月 エスエムビーシーキャピタル株式会社へ商号変更 同社代表取締役社長 平成15年3月 当社監査役 平成17年10月 エヌ・アイ・エフSMB Cベンチャーズ株式会社代表取締役会長 平成19年6月 同社取締役退任 平成20年3月 当社常勤監査役 現在に至る	0株
<p><社外監査役候補者とした理由> 松田道弘氏は、長年にわたる金融機関での企業経営に関する経験と高い見識を有しており、客観的な立場から当社の監査を行っていただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	さいとうまさお 齋藤昌男 (昭和12年9月23日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役</div>	昭和42年4月 弁護士登録 昭和53年3月 齋藤法律事務所開設 平成22年3月 当社監査役 現在に至る 現在に至る	0株
<p><社外監査役候補者とした理由> 齋藤昌男氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、法律専門家としての客観的な立場から当社の監査を行っていただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。</p>			
4	ばばくまお 馬場久萬男 (昭和12年12月14日生) <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">新 任</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">社外監査役</div> <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	昭和36年4月 農林省入省 平成2年8月 農林水産省食品流通局長 平成3年8月 同省大臣官房長 平成4年7月 林野庁長官 平成5年7月 退職 平成5年10月 水資源開発公団副総裁 平成9年5月 財団法人食品産業センター理事長 平成12年6月 農林漁業信用基金理事長 平成17年6月 財団法人食品流通構造改善促進機構会長 平成25年4月 公益財団法人に移行し、公益財団法人食品流通構造改善促進機構に名称変更 同財団代表理事会長 平成30年10月 公益財団法人食品等流通合理化促進機構に名称変更 同財団代表理事会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 公益財団法人食品等流通合理化促進機構代表理事会長	0株
<p><社外監査役候補者とした理由> 馬場久萬男氏は、長年にわたり食品産業政策に携わり食品産業センター理事長などの要職を歴任するとともに食品流通合理化の事業を手掛けてこられ、食品事業に関する高い見識を有しており、客観的な立場から当社の監査を行っていただくとともに、当社グループの成長発展のための助言をいただけるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松田道弘、齋藤昌男、馬場久萬男の各氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、馬場久萬男氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、齋藤昌男氏と、会社法第423条第1項に定める監査役の当社に対する損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、馬場久萬男氏が選任された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、松田道弘および齋藤昌男の両氏が社外監査役として在任中の平成29年5月10日付けで、デイリーヤマザキ事業の商品仕入取引に関し、下請代金支払遅延等防止法に違反する行為が認められたとして、公正取引委員会から勧告を受けました。両氏は、平素から取締役会等において法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為が判明後には、原因究明および再発防止策等に関して助言を行うなど、その職責を果たしております。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます村上宣道氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
むら 村 かみ 上 のぶ 宣 みち 道	平成15年3月 当社監査役 現在に至る

以上

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（47ページから50ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法があります。

株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第71回定時株主総会招集ご通知（本書）をお持ちください。

開催日時 平成31年3月28日（木曜日）午前10時

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
下記の行使期限までに到着するようご返送ください。
ご記入方法は、下記をご覧ください。

行使期限 平成31年3月27日（水曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)	第3号議案
賛否表示欄	○	○	○

お願い

第1号議案 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
第3号議案 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第2号議案 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

※各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものといたします。

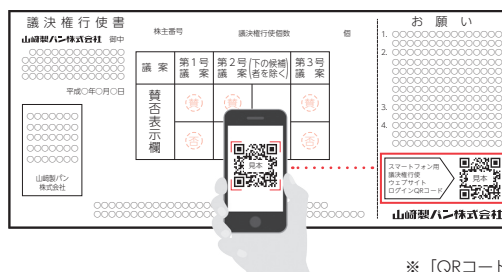
インターネットによる議決権行使

スマートフォンにより議決権行使書用紙のQRコードを読み取り、スマートフォン用議決権行使ウェブサイト（スマート行使）にアクセスするか、パソコン用議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限 平成31年3月27日（水曜日）午後5時行使分まで

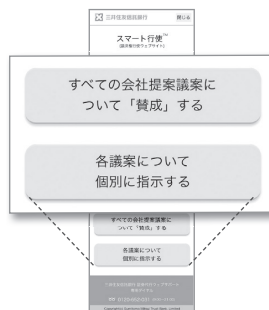
QRコードを読み取り 「スマート行使」で議決権を行使する方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 表示されたURLを開くとスマートフォン用議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使コードおよびパスワードの入力は不要です。

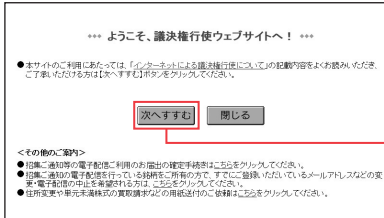
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度スマート行使で議決権を行使した後に行使内容を変更される場合は、①再度QRコードを読み取ってパソコン用議決権行使ウェブサイトへアクセスするか、②パソコン用議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスして、再度議決権を行使していただくこととなります。パソコン用議決権行使ウェブサイトでの議決権行使につきましては、次ページをご確認ください。

議決権行使ウェブサイト 議決権を行使する方法

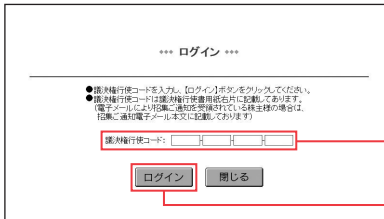
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://www.web54.net>



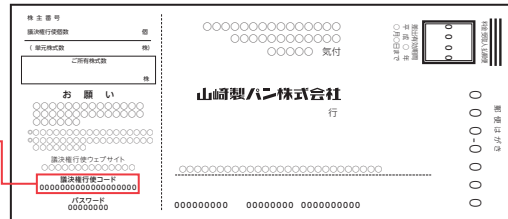
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙裏面に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

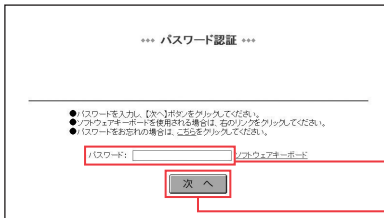


「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

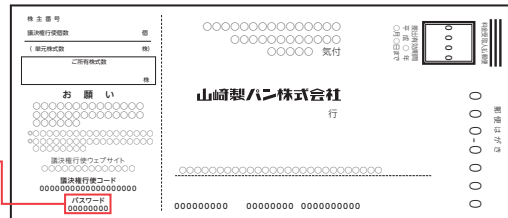


3 議決権行使書用紙裏面に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※議決権行使の取扱い

- インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとしたします。
- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効なものとしたしますが、同日に到着した場合には、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

〈× 毛 欄〉

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間

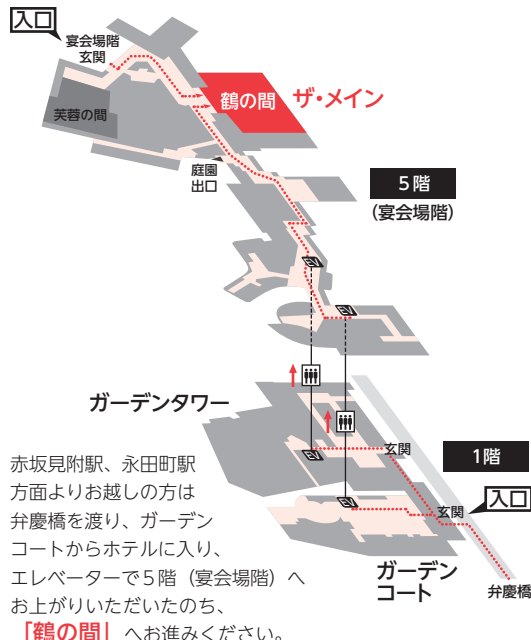
東京都千代田区紀尾井町4番1号 電話 03-3265-1111 (代表)

(URL) <https://www.newotani.co.jp/tokyo>



館内のご案内

四ツ谷駅、麹町駅方面よりお越しの方はザ・メイン宴会場階
玄関よりお入りいただき「鶴の間」へお進みください。



(交通のご案内)

- ① 東京メトロ有楽町線 麹町駅 2番口から徒歩10分
- ② 東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅 7番口から徒歩10分
- ③ 東京メトロ丸ノ内線・銀座線 赤坂見附駅 D:紀尾井町口から徒歩10分
- ④ 東京メトロ丸ノ内線・南北線 四ツ谷駅 1番口から徒歩10分
- ⑤ JR中央線・総武線 四ツ谷駅 麹町口から徒歩10分
- ⑥ JR中央線・総武線 四ツ谷駅 赤坂口から徒歩10分

※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

